

風をよむ

No.57 2001.07.15

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

年6回刊・送料込：2,300円
郵便振替：00170-0-655767



夏期カンパのお願い

1995年12月に第28号をもって復刊して以降、遅々たる歩みではあれ号を重ねてまいりましたが、21世紀を迎え戦後日本国家の根本的批判から、日本国家解体・日帝国家権力打倒、東アジア・環太平洋人民連帯に向かう回路を形成せんとする決意を新たにしています。

本年4月には時代の閉塞—主体の危機を突破せんとする心ある友人・同志たちとの共同の事業として『共産主義運動年誌』第2号を発行することができました。今しばらく私たちの活動にご協力くださることをお願いし、夏期カンパを訴えます。

アジア太平洋人民連帯と反改憲大衆的政治行動へ…… 2

改憲に異議あり！ 6.3-4 行動報告 志摩 玲介…… 7

『共産主義運動年誌』第二号に寄せて…… 8

寄稿・『風をよむ』を読む

現在進行形で変化しつつある… 流 広志…… 12

『島尾敏雄（ヤボネシア論）の射程』（寄稿）…… 15

エクスサイズ・外部としての労働者運動 2…… 16

アジア太平洋人民連帯と

反改憲大衆的政治行動へ

六月二十九日、第一五一回通常国会が閉幕した。自民党政治に決定的な打撃を与えると見られていたSの党費立て替え問題も外務省機密費問題も霧の中にかき消され、完全失業者史上最悪に並ぶ三四八万人、激増する年間自殺者三三〇〇〇〇人という閉塞感も忘れ去られたかのように、八〇％を超える支持率を維持する小泉「ワイドショー政権」(六月三〇日朝日新聞コラム)が判別的な明るさを振りまいている。本誌五号でわれわれが指摘した支配政党としての自民党の解体と戦後保守政治構造の終わりの始まりを、第一五一回通常国会の一五〇日間の間に劇的な形でわれわれは目撃していることになる。本誌が発行されるころに明らかになる七月二十九日の参議院選挙の政治過程の結末は、さらにそのことをはっきりさせるだろう。依然としてわれわれに問われているのは、政治の

閉塞状況と台頭する排外主義を突破する大衆的な政治的直接行動を組織することである。

第二の道は存在しない、グローバル資本主義にかわる現実的な選択肢は存在しない、だからこの評価の高い「第三の道」は、否定の否定というヘーゲルの論理を風刺的になぞるように、われわれを第一の、そして唯一の道につれもどす——結局のところ、これこそが「第三の道」という概念の真のメッセージではないだろうか。簡単に言えば、「第三の道」とは人間の顔をもったグローバル資本主義であり、つまりは、グローバル資本主義の運動を妨げずに、そこにおける人間の負担を最小限にする試みである。(S・ジジエク「脆弱なる絶対」)

閉塞状況と台頭する排外主義を突破する大衆的な政治的直接行動を組織することである。

小泉「改革断行政権」の驚異的な支持率が続く中で実施された六月二

四日の東京都議会選挙は、自民党が五五人中五三人が当選、「都市部の

低落傾向に歯止めをかけた」(朝日新聞)。公明党の二三人全員当選

(現有議席維持)も含めて、「小泉効果」が政権与党の「圧勝」を導いた

とするマスコミ報道が大勢だが、しかし、前回を上回った自民党の得票率三五・九六％は、投票率五〇・〇八％から考えると果たして「圧勝」といえるのか、ちよつと留保したい気になる。五三人も前回の自民党の当選者数五四人にも及ばない。朝日新聞社の出口調査によると「小泉内閣を支持するから自民に勝つてほし

い」四五％、「小泉内閣を支持するが自民に勝つてほしくない」四二％と拮抗し、このことが現有一三議席を二二まで伸張させた民主党の当選者数にも表れている。自民党がおおはしやぎするほどの結果ではないというべきか。もちろん惨敗の結果に終わった日共や社民党などの旧革新勢力に何の期待もしていないである

うこともまた自明だが、そんなことより「構造改革」の自家争いに興じている与野党の擬似対立構造から、わが国の政治経済情勢が世界的な多国籍資本主義の展開、グローバル化の流れと連動していることがわかるうというものだ。この五月から六月にかけて二ヶ月間の国際・国内情勢を振り返ってみる。

訪問している。六月二日にはラムズフェルド米国防長官が議会証言の中で、二つの地域紛争で五〇万人規模の兵力を投入し、敵国占領まで含めた「勝利」を狙うことを主眼としている『二正面戦略』の見直しを表明した。証言の中で現行戦略が「ならず者国家」が軍事技術革命の進行でハイテク兵器を配備する「未来の脅威」を想定していないことを「弱点」とし、次世代ハイテク兵器の開発の必要性を力説している。

米帝ブッシュ政権の新たな覇権戦略

この二ヶ月間で、米帝ブッシュ政権の政策転換の方向が明らかになってきた。

五月連休明けには中国沖の偵察飛行が再開され、世界規模へのミサイル防衛拡大路線を軸にした「宇宙政策」(機構改革)なるものが発表された。米国防総省系の有力シンクタンク、ランド研究所は、五月一五日付で、中国の台頭をにらみ台湾に近い琉球諸島南部の沖縄県・下地島を米空軍基地として利用するなど空軍力を増強する一方、その見返りに沖縄の米海兵隊を削減する案を盛り込んだアジア戦略に関する提言を公表

した。これは国防総省の委託に基づく提言で、取りまとめ責任者のザルメー・カリザドはホワイトハウスの国家安全保障会議(NSC)の中東担当上級部長で政権入りしており、米政府の政策決定に大きな影響を与えるとされている。「米国とアジア—米新戦略と軍事態勢」と題したこの提言は、中国が地域の不安定要因になる可能性に言及、中台の武力紛争に備え、フィリピンなど東南アジアで米軍の展開能力を高めると同時に、グラムを米空軍のハブ(拠点)基地とし、有事の際の即応能力を強化するよう求めている。そして、日

本「憲法改正の努力を支持すべきだ」と述べ、集団的自衛権の行使に強い期待感を示している。内容的には、昨年一〇月の「アーミテージ(米国務副長官)レポート」の延長上にあるといえる。ランド研究所が報告書を発表した直後の五月一六日、フィリピンでの合同軍事演習に参加した米軍ヘリ部隊が沖縄本島に返る途中、四月二八日の強行着陸に続いて再び下地島空港と波照間空港に飛来して給油した。米国側の意図は明らかだった。さらにその五日後には、沖縄にいる米国総領事が下地島空港を視察し、地元の伊良部町を

これら一連の動きから見えてくるのは、アジアの大国・中国を過剰に意識したアジア重視の軍事戦略、ブッシュ政権の強力な支持基盤である国内軍需産業の要請を受けたハイテク兵器開発・ミサイル防衛の世界規模での展開(「軍事における革命」RMA)である。必然的に日本をはじめとした同盟国との軍事協力の緊密化・一体化がいつそう推し進められる。集団的自衛権や有事立法制定化の要請は、文脈に位置づけなおされる。米帝の核の傘の下の軍事小国主義と既得権益擁護を前提とした一国的経済成長路線を両輪とした自民党保守本流と訣別し、資本主義のグローバル化に対応した新自由主義的

がんばれ闘争団ともにGO 5・30集会アピール

今日、私たちはここに集い、「JRの不当労働行為は許さない！国労闘争団共闘会議」の準備会を結成しました。一人ひとりが主人公の新たな運動への船出です。

ちょうど1年前の今日、与党3党と社民党はJRの採用差別問題について、国労へ「JRに法的責任がないことを認める」よう求める政治解決の枠組み、いわゆる四党合意を示しました。それは、1987年の国鉄改革という国家的リストラに伴う史上最大規模の国家的不当労働行為について、被害者へ全面屈服を迫り、政府・JRの加害者責任を闇に葬り去る企みにほかありません。

(中略)

国労闘争団員ら1047人の14年余におよぶ人生をかけた不屈の闘いは、そうしたリストラ万能の大失業時代と対峙する広範な戦線の最前線に位置しています。不当労働行為という人権侵害を許さず、社会正義を実現しようという彼らの願いは、私たちの願いでもあります。

国労闘争団をはじめ、志や思いを同じくする全国の労働者、市民と手をつなぎ、新しい運動の輪を広げ強めてくために、私たちは奮闘します。

2001年5月30日

JRの不当労働行為は許さない！国労闘争団共闘会議準備会



ここに示されているのは、資本主義のグローバル化に対応した、弱肉強食の新自由主義「構造改革」への

長期不況と小泉政権の性格

小泉「改革断行政権」の華々しい登場とその後の驚異的な支持率の影であり話題にも上らなくなりつつあるが、**緊縮経済の停滞と運動した日本経済の低迷状況**がこの二ヶ月間の

中で明らかになった。五月初旬に米企業五〇〇社の一月から三月期決算が二年半ぶりに減益になったことが公表され、失業率も四・八%と九八年一〇月以来の高水準になっている

ことが明らかになった。五月中旬には貿易赤字が一六%増加したことが伝えられた。五月下旬、日本の消費者物価指数が一九ヶ月連続マイナスとなったことを総務省が発表。小泉

このような一向に改善されない経済動向の中で、六月二六日「今後の経済財政運営および経済社会の構造改革に関する基本方針」を閣議決定した。基本方針は、「経済再生の第一歩として不良債権の処理を急ぐべきだ」とし、「短期的には低い経済成長を甘受」しても、経済・財政の構造改革に取り組み強い姿勢を表明した。そして、構造改革のための七つの改革プログラムを提示。改革による景気への影響について、「今後、二、三年間を日本経済の集中調整期間と位置付け、短期的には低い経済成長を甘受しなければならない」としている。

「構造改革」と「普通の国」を目指す軍事大国主義を掲げる小泉政権は、米帝にとってはこれ以上ない戦略的パートナーといえる。六月三〇日の小泉訪米の歓迎振りにもそれは現れている。米帝のアジア重視の軍事戦略にとって、沖縄の米軍基地の重要性はこれまで以上のものとなるだろう。

地の姿は、SACCO合意が在沖米軍基地の機能強化・拡大以外の何もでもないことを改めて示した。在沖海兵隊訓練の一部海外移転の話も、アジア全域の米軍再配置の一環であり、「沖縄の負担軽減のため」などというのはまったくのまやかしに過ぎない。予定を早めて七月末にもまとめられる、新しい軍事戦略を踏まえた「四年ごとの国防計画の見直し(QDR)」を注視しなければならぬ。

も、グローバル化の進展による経済的緊密化を押しとどめることにはつながらぬのも米帝経済、多国籍資本主義世界の現実だ。米帝から中国への輸出の伸びは昨年二〇%を超え、農作物は三〇億ドルを超えたと米帝政府は発表している。六月になると対中国貿易最恵国待遇FMN更新が議会提案され、中国のWTO加盟問題でも米中交渉合意が発表された。内容は明らかにされていないが、WTOへの中国の加盟が年内にも実現する可能性が高まった。

書から離脱する態度に転換した(今年三月)。このままでは七月一六日から再開される気候変動枠組み条約第六回締約国会議(COP6)で、京都議定書の運用ルールでの合意を得ることも不可能になる。五月中旬に発表された原発推進政策を軸としたエネルギー政策にも示されているが、米国内の産業界の意向を露骨に代弁するブッシュ政権の性格が現れている。しかし、議定書発効は、先進国の温室効果ガス総排出量の五%以上を占める国が批准すればよい。米帝が批准しなくても日本が批准すれば欧州などを加えることで発効は可能になる。EUは日本へ特使を派遣してまで、批准への圧力をかける姿勢を見せている。一方、日本は、米帝が批准しなければ意味がない、と単独での批准には消極的である。それどころか、日米両政府が、地球温暖化防止の力ギになる二酸化炭素(CO2)の吸収・固定化技術などの共同研究・開発を進める方向で六月三〇日の首脳会談での合意に向けて最終調整していることが伝えられている。いつもの米帝追随外交。米国内の学者の中にさえ、「米帝は環境分野での『ならず者国家』になった」との厳しい批判が出ている。

米帝一極覇権の凋落と多極化

新たな覇権主義政策を打ち出そうとする米帝世界戦略に対して、欧州連合EU、ロシア、中国がそれぞれの思惑から異議を申し立てている。五月になって国連人権委員会や国際麻薬統制委員会メンバーとしての地位を失うなど、米帝の「国際的地位」の凋落振りも際立っている。

EU代表団が初めて北朝鮮を訪問し、金総書記はミサイル試射を二〇〇三年まで凍結を明言したと伝えられる。五月一四日EUと北朝鮮の外交関係樹立が発表された。結局六月五日、中口と中央アジア四カ国による上海協力機構(SCO)が創設され、国防省会議の共同コミニケとして戦域ミサイル防衛TMD反対を表明した。六月一六日に閉会したE

U首脳会議は米国のミサイル拡散防衛策を共通政策としてまとめることを確認した。そして「京都議定書」問題。世界最大の二酸化炭素ガス(CO2)排出国である米帝は、クリントン政権時代とはいえ、いったん京都議定書を採択した。ところがブッシュ政権になって「議定書には開発途上国が含まれていない上、科学的根拠がない。米帝経済に大きな悪影響を与える」と、事実上、議定

内閣支持率八四%と報じられた同じ紙面で消費支出四・四%マイナス、政府の六月経済報告で景気判断が下方修正され、一月から三月のGDP伸び率〇・二%減、二〇〇〇年度成長率が〇・九%にとどまったことが発表された。さらに四月の国際収支が五ヶ月連続で経常黒字減少となった。六月二九日には総務省が五月の失業率を発表し、四・九%と過去最悪の水準に並んだ。

強い決意であり、中曽根康弘自ら負っているとおり、八〇年代の中曽根改革・行革臨調路線の焼き直しである。背景には「改革は無傷でぬるま湯につかっているではない。血を流すしかない」(経団連今井会長)という支配階級の強い危機感がある。その意味で小泉「改革断行政権」は支配階級の待望した政権であり、それが「ワイドショー政権」と揶揄される存在以上のもではないところに、わが国支配秩序の危機の深刻さがある。いずれにせよ、法外な支

グローバル化への対抗運動と地域自治の闘い

九九年秋のシアトルの闘い以降、多国籍資本主義諸国の利害調整会議は、数千人、数万人単位の反グローバルゼーションのデモに、たびたび包囲されている。六月中旬のEU首脳会議でもそれは再現された。パレスチナでは、公然たるダブルスタンダードを恥じない米国の軍事支援を受けた「ならず者国家」イスラエルの侵略政策に対する、投石とゴム銃による抵抗が粘り強く闘われている

。E・サイドは「このような運命は米国に軍事援助を受けたイスラエル軍兵士のみによってもたらされたのではなく、シオニストとアラファトとの同盟によってもたらされたのだ」とオスロ合意を断罪し、イスラエル批判が「アメリカ最後のタブー」となっている指摘する。「うろたえるばかりのパレスチナ指導部はただただ不意打ちを食らうばかりで、退却することも前進するこ

ともできないでいる。しかし、新たな世代はシオニストの計画によって授けられた惨めで屈辱的な場所には満足せず、最終的に状況が変わるまで反乱を続けるであろう」(世界六月号)。

新潟県柏崎市刈羽村では五月二七日に国策を問う住民投票が実施され、政府のプルサーマル計画に反対の意思表示がされた。四日後に東京電力はプルサーマル見送りを余儀なくされた。六月一八日には静岡空港建設住民投票直接請求が二七万人の署名で提出された。これら地域自立をめぐる攻防に引き続き注目する必要がある。

ある。伝統的な保革構造の崩壊の中で、女性たちの継続的な基地・軍隊を許さない取り組みや沖縄の若者たちによる「先住民族の自決権」の視点からの国連人権委員会への訴え、名護の「わたたー市長を選ぶ会」など新しい動きも粘り強く闘われている。地域住民と首長も含めた島ぐるみの闘いでプッシュ政権を二年後の米軍事演習中止声明に追い詰めた。プエルトリコ・ビエケスの勝利は、日米両政府は沖縄の基地問題への波及を必死で否定しているが、沖縄の闘いに勇気を与えている。

「人間の顔をもったグローバル資本主義」と「粗野なグローバル資本主義」の競合と全面展開は、政治的経済的な大変動を呼び起こす。その激動の中で台頭する国家主義・排外主義の突出に対し、地域的な政治的軸を立ち上げることが対抗の基軸になる。こうした社会的な権力問題を孕む地域主権の拡大はアジア太

平洋諸国人民との連帯の実践と固く結合することによって、いつそその意義と現実性を強めることになる。そしてパレスチナやメキシコ・チアパス、資本主義のグローバル化に対抗する全世界の人民の闘いと連なるものとなる。

小泉「改革断行政権」打倒・反改憲政治行動の形成が切実に求められし進めよう。

青年学生運動の隊列の組織化と非権威主義的左翼の結集を

本報告は当編集部のために応じて取材し寄稿していただいたものです。快諾いただいた志摩さんに感謝いたします。ありがとうございました。

改憲に異議あり!

6・3—4 神戸公聴会監視行動の報告

さる六月四日、大震災の被災地、神戸市で衆議院憲法調査会(中山太郎会長)の主催する第二回地方公聴

会がひらかれた。これにたいし、憲法「改正」に反対する神戸市民をはじめ関西の人びとを中心に監視

行動がとりくまれた。この行動に参加してきたので報告したい。公聴会前日の三日、神戸市内の中

央労働センターで、「ストップ改憲!『神戸公聴会』を監視する実行委員会」が主催する「憲法調査会を

志摩 玲 介



検証する6・3神戸集会 市民が開

く公聴会」が開催された(わたしは会場さがして一汗かいてしまったが)。集会参加者はおよそ二五〇人、会場の小ホールは立ち見もでるほどの盛況となり、テレビ局などマスコミの取材もあわせて、関心の高さがわかった。

集会は午後一時すぎからはじまり、さいしよに実行委員会の共同代表四人のなかから近代日本史研究者の佐治孝典さんがあいさつをし、「公聴会がほんらいのパブリックヒヤリ

ングになっておらず、民衆の手による調査会が必要だ」と訴えた。このあと新社会党副委員長の岡崎宏美さんの発言、日本共産党兵庫県委員会のアビール代読をはさんで、東京からかけつけた憲法調査会市民監視センターの高田健さんが「論憲」から改憲へ 憲法調査会の経緯と実態」という問題提起をおこなった。その主旨はつぎのとおり。

第一に、二〇〇〇年一月一日にスタートした衆参両院の憲法調査会の背景には、中山太郎、中曾根康弘ら名うての改憲派をつらねて一九九七年に発足した「憲法調査委員会設置推進議員連盟」の動きがあった。だから調査会の設置したに問題がある。第二に、調査会のこの一年間の議論をふりかえると(高田さんは毎回傍聴)、招請される参考人はほとんど改憲派、委員たちの出席率がわるいうえに自分の意見だけいって退席する(本会議出席のため)ので討論らしい討論が不在など、ひどいありさまである。「調査をするだけ」という当初の名目は民主党と公明党の態度変更もあってなれば反故、じっさいには改憲調査会と化している。第

三に、中曾根の「論憲は三年で終わる」という発言もありのこされた時間にはあまりない。かといって改憲派に計画性はなく、全国一プロックで予定されている公聴会は、第一回仙台公聴会(四月一六日)の時点でつぎが未定という状況だった。現在の力関係からいって公聴会そのものの阻止よりも改憲反対の立場から介入して市民の力をつけていくことが重要だ。

つぎにふたりの公述人、中北龍太郎さん(弁護士、社民党推薦枠)と中田作成さん(大阪工業大学助教授、一般公募枠)が登場。公聴会のテーマが「日本国憲法について(21世紀の日本のあるべき姿)」という重要なものであるにもかかわらず公述人がわづか一〇人、うち一般公募枠がたった二人しかいない、傍聴人の数が一〇〇人に制限されているなどの問題点を指摘、公聴会では実行委がひろく市民から公募した「八〇〇字の意見」などをまとめ市民サイドから意見陳述をしていくとこたつた。つづいて、意見発表が青木さん(神戸大学教員)や原田さん(大阪)ら四人から、地元兵庫の発言として小林さん(憲法九条の会)や小谷さん(神戸YMCA)ら五人からおこな

われ、自由にもがたい社会がたいせつ、自衛隊の海外派遣は問題、集団自衛権や歴史教科書をめぐる問題など、それぞれのおもいを述べた。さいごに、実行委の河村さんが今後の取り組みを説明し、「集会アピール」を採択した。集会終了後、参加者たちは市内をデモ行進し、元町と三宮の駅頭で市民に公聴会監視を訴えるチラシを配布してこの日の行動をおえた。

*

あけて四日、この日は公聴会をはずんで一連の行動があった。まず正午から、公聴会開始にさきだつて会場のホテルオークラ神戸に隣接するメリケンパークで「公聴会を監視・傍聴する集会」が開催された。平日にもかかわらず兵庫、大阪、京都、滋賀などから約一三〇人が参加、憲法を生かす会、自治労兵庫県職組、全港湾、釜ヶ崎パトロール労働、万人署名運動などの旗がなびいた。集会では、実行委代表の和田喜太郎さん(関西共同行動)、公述人の中田さん、関西共同行動の星川さん、社民党尼崎市議の北川れんこさんなどが発言。公述人・傍聴者の仲間約一〇人をシュプレヒコールで激励して、午後一時からはじまる公聴会へ

おくりだした。また、公聴会の問題点に抗議して調査会に文書で申し入れをした。

ひきつづき、ホテルオークラ入口付近(ここには警官のほか全学連関西共同行動とかいうヘルメット姿の人たち約三〇人がみえた)に移動して入場者にチラシを配布しようとしたが、会場が駅からはなれていまいかタクシーで直接玄関まで乗りつける人たちがおおく、宣伝は不発。やむなく予定をくりあげ、月桃の花歌舞団の沖繩太鼓を先頭にしてデモ行進に出発した。じつは前日もそうだったのであるが、神戸市には公安条例がなく、アーケードの商店街をデモ隊がねりあるくというほかの地域ではみられない一風変わったデモになり、「こういうのもおもしろいね」とほかの参加者とはなしあった。デモ終了後、三宮と元町で市民にチラシ配布。

その後、夕方の集会まで休憩がはいる、公聴会ががんばっている人たちに申し訳ないとおもったが何人かとビールを一杯。以前、京都や北海道の国民体育大会反対運動でいっしょに闘った京都の知人や、第二次PKO派兵千歳基地抗議行動に当時学生で参加していた人と偶然めぐりあ

い、なつかしい話にもなった。いま関西でいろいろな運動体をたてなおしながら活動していること、どこもたいへんだなという印象をもった。

午後五時、私学会館に再結集、公聴会をおえ記者会見をすませた意見陳述者らをかえて報告集会がおこなわれた。さいしよに高田さんが概括的な報告をし、きょうは神戸市民の発言がおおきな成果をあげた、中山会長は公聴会がうまくいったとおもっていないのではないかと指摘した。この点は意見陳述人の中田さん、中北さんも「被災者救済、震災に強い街づくり」をステップに改憲へと改憲派の思惑ははずれただろうと感想を述べた。さらに、陳述人に予告質問(危機管理体制、首相公選制について)をだしておきながら回答を全員にもとめないのはおかしい、地方自治は団体自治(県や市など)と住民自治とかなるが住民自治への議員の関心のよわさが質問にあらわれていた、などが指摘された。質問者、傍聴人の井上さん、金子さん(社民党憲法調査会委員)、佐治さんらの報告では、改憲必要論を誘導する国会議員への批判にたいし、中山会長が「憲法という理想や法律、

省政令で運営されているから国会議員を批判すべきではない」(?)なる飛躍した論理で発言統制したことがきつかけで場内が騒然とし、さらには市民の横幕に右翼的な青年が挑発する一幕も。なお、運動の成果があったとはいえ改憲派からみればたんと既成事実がつくられているわけで憲法状況の危機ととらえるべき、一九八八年に市民的自由法を成立させたアメリカの市民運動にまなぶ、などが指摘された。

他の意見陳述も紹介された。貝原俊民・兵庫県知事(自民党推薦枠)「平和の技術で世界に貢献する、憲法を擁護する」、柴生進・川西市長(民主党推薦枠)「子供の権利条約にもとづく街づくり、憲法に追いついていない法律や制度を変える」、浦部法徳・神戸大学副学長(共産党推薦枠)「国家の安全保障よりも人間の安全保障がたいせつ、震災に軍隊は役立たない」。他方、大前繁雄・大前学園理事長(自由党推薦枠)「天皇中心の日本はアジア人にとつてパラダイス、立憲君主国だと明記すべき」、小久保正雄・北淡町長(21クラブ推薦枠)「憲法前文ははまれにみる悪文、おしつけ憲法から日本人の自覚にたつた憲法へ」、ふたり

とも「現憲法に権利がおおすぎて義務がすくないのは問題」、塚本英樹・会社経営(一般公募枠)「会社の定款も憲法も状況しだいで変えられる、日本の伝統・文化・歴史、国家緊急事態への即応を」など。右派の発言には会場から怒りと失笑がわいた。

被災者の発言後、集会の収約にはいった。高田さんは、九条がだいじという声がおお多数派であり、安保も憲法も両方だいじという人たちが議論することが重要、国民投票に先行する九条「改正」反対の五千万人署名運動をやらうとアピール。実行委共同代表の家正治さん(姫路獨協大学教授)は、公聴会にはおおきな問題があった、言論・表現の自由は人権の王様、国連憲章よりも非武装平和にもとづく日本国憲法のほうがすすんでいる、今回の運動は出発点であると述べた。さいごに河村さんが、関西・近畿におけるさまざまな運動から反改憲で事務局をになう体制づくりの必要を提起し、拍手で確認された。

*

感想を少々。仙台もそうだが、神戸―関西の人たちがみじかい準備期間で公聴会をむかえうつ運動をつく

りあげたことはすばらしいとおもつた。学生運動の目に見える反応がよわかった点はさんねんだったけれど。わたしたちにとって、五月三日の比谷公会堂の憲法集会につづき神戸の行動に参加する機会をえたことは

有意義だった。昨年憲法調査会が発足したとき、これまでの改憲策動となにかがちがうんじゃないかという直感がよぎった。ここ一〇年のポスト冷戦と軍事的国際貢献、資本のグローバル化など、おおきな再編に改

憲問題がリンクしているとおもわれ、運動の側も、一昔前のように侵略(加担)への危機感たけで改憲阻止につなげるわけにはいかないような気がする。野党系の国家護憲―国民護憲運動との批判的提

携と社会護憲―市民護憲―アジア民衆連帯護憲(呼び方はどうでもよい)の内実形成、若者を先頭にした象徴的な対国会直接行動、これらはこの地方公聴会批判にとっても必要とされよう。

共産主義運動年誌第二号発行の巻かた

概括的には竹田同志が前号で、提起しているので私はごく限られた領域について感想を述べたい。もちろん、大部な第二号すべてを読みこなしての論評ではなく、かつ筆者の問題意識に引きつけたものでしかないことをあらかじめお断りしておく。

松平さんは「明確になりだした路線の分岐」と題して書いていますが、私は逆に「分岐」は前提であって、年誌編集委員会結成呼びかけ(創刊号所収)から、共通の土台、整理

する方向、さらに共有すべき内容について深められつつあると考えている。とりわけ八『年誌創刊号』で畑中同志は、「政治」をどう捉えるのかに焦点をあて、「党派としての私たちの関心は専ら社会革命」と区別された政治革命だけに振り向けられている。＊1と

それは戦後階級闘争の広大な裾野を形成していた労働運動と学生運動がともに衰弱・崩落し、社会運動部面では否応なしに市民運動や住民運動が「先端」に押し出されて来たことと媒介的でもある。だからこそ私たちにあって、年誌編集委員会の「活動の目的と進め方」における「共産主義運動の主体の再建」と「多様な社会変革運動の前進」とは、全く次元を異にするものとして存在しているのは自明のことであり、この「主体」をめぐる問題が「分岐」と言えば

古在 潔
言えるのだろうかと考えている。それゆえ、社会革命・政治革命というタームが社会運動・政治運動に重ねられ、市民運動・労働運動が市民的・階級的というタームと共に論じられることで、問題を明確にしにくくしているように思われた。とりわけ、旧態依然たる労働運動観(とそれに結びついた階級観)を前提に、市民・市民運動を称揚することとは不思議としか言いようがなかった。

さて、「風をよむ」バックナンバーをひもといて貰えば理解していただけたと思うが、筆者は「労働運動」と「労働者」階級」ということをまず切り離す事を、繰り返し強調してきた。もちろん私たちにとって階級はプロレタリアートの先験性の否定は自明のことであると同時に、「プロレタリアートの経済的な解放がこの資本主義社会の根本的な変革の内実である」(テーゼ一九九五・五・社会変革の主体(階級形成))。ここからも決して眼をそらすことなく問題の整理と把握を行ってきたと自負している。討論集会では、労働運動についての言及に代わって市民・市民運動が社会運動の中心軸のように語られたが、それは階級還元論を市民還元論に取り

替えただけの代物ではないように思われた。＊2

市民運動(或いは住民運動)が、階級闘争の主要な舞台を形成していた労働運動・学生運動の外側でしかなかった時代からの転換は紛れもなく存在した。六〇年代後半からの全共闘運動の高揚から七〇年代以降の分散とパラレルに、総評労働運動の牽引部隊であった交連公労協の後退から春闘構造の終焉を迎えていった、あの時代である。(それは他方、連合赤軍問題、そして内ゲバ問題が生じた時代でもあった。)階級闘争―社会変革運動における、この転換を示すものが、族生したカウンターカルチャーであり、ウーマンリブであり、華青闘告発であり、水俣であり、狭山闘争であった。これらは文字通り歴史の政治的・社会的・文化的転換点であった。さらに八〇年代の反核運動やエコロジー運動から「新しい社会運動」の全世界的登場を迎えたのである。＊3

戦を経て、反戦青年委運動の衰退を最後に、「生活と権利の実力防衛」も、「ナン・プラ」と揶揄された反戦平和闘争も労働戦線の表舞台から姿を消していった。「労働戦線の統一」―連合の結成はこの直後である。ここではあくまでも労働運動それ自体を問題にしており、そのイニシアティブとそれをめぐる路線・イデオロギーはまた別の問題であることに注意を喚起しておきたい。ただ日本資本主義の高度成長に随伴したJ.C.―帝国主義労働運動派による戦後労働超過利潤のオコボレによる労働貴族の買収にとどまらず、帝国主義本國プロレタリアートの「層としての買収」から、全社会的な波及として刻印されている。

契機とするためでもあった。それは「当たり前」の労働運動(＊4をもつてしか対抗し得なかった反連合勢力の中から一歩踏み出し、「従来型の労働問題」(賃金・労働諸条件をめぐるそれ)に対して「新しい労働問題」を模索していった。しかしそれは残念ながら単に「社会運動(市民運動)との結合」の別称か、「新しい課題」を見つけただけいくことに終始した。もちろん市民運動との結合や、労働運動に社会性を持たせることは労働運動の旧弊を見直すテコともなりうるし、現にそうした取り組みは皆無ではない。だが本紙前号の「エクササイズ・外部としての労働者運動1」を参照してもらえれば理解していた、ただけるのではないかとと思うが、労働者が「社会性」をもって職場闘争を再組織化すること、そこに「市民的価値」を置くことは全く似て非なるものである。ましてや「市民的価値」が「市民的権利(市民権)」と同義であるとすればなおさらである

う。すでにかつての反戦派を含む活動家たちは、ルーティンワークにいそむ幹部に納まった連中を別にすれば、労働組合を見捨てて、「市民」にはないがその一部は「労働者」ではなく「市民」として地域における市民運動・社会運動に自らの活動の分野を移していったのである。NAM・柄谷行人の「消費者としての労働運動」も、言葉は悪いが二番煎じの現状の追認でしかない。「市民権」が国家との関係で制度化されたものの謂いでしかない以上、「政治」を媒介にせざるを得ず、そこでは階級問題が鋭く問われている。それに対して、市民運動との対比で、労働者階級はプロレタリアートと労働運動を直接に結びつけようとする旭さんのような議論の立て方は、「階級還元論批判」に根拠を与え、問題を曖昧化してしまうのではないか、と思われ。

高寺さんの「ターニングポイント」も、私なりに理解すれば、畢竟「共産主義運動の諸条件は今、現に存在している前提から生じる」ことを強調している(第二号二五頁)ように、労働運動もその一つとして含み込んだ社会運動の中に内在する「現在の状態を廃止する現実的運動」として共産主義運動を再定立させようとしている。これもまた私たちにあっては「プロレタリアートの戦術問題」として回答を突きつけられている。労働運動の中に「市民的価値」を作り出すという言説は、市民運動の中に「市民的価値」を作り出すことと対比させれば明らかのように、実践的には「労働運動の中に市民的価値を―市民運動の中に階級的価値を!」とする二重規準が要請され、戦術問題は不断に綱領問題へとすり替わってしまおうのではないか、と思われる。

現在進行形で変化しつつある……

流 広 志

私に与えられた「紙面評価」というお題に添えていきたい。紙面づくりの工夫がこらされていることは一目瞭然である。毎号、冒頭で、直近の諸情勢を分析・評価し、それにたいする具体的な任務を提示し、呼びかけを行っている。それから沖縄などの現場レポートがあつて、他者からの視点を導入する寄稿が毎号掲載され、開かれた紙面づくりに腐心されているのがわかる。そして、提示された疑問への回答など、対話し討論する姿勢というものも見える。こうした紙面づくりの姿勢は、先の総会における方針に基づくものなのだろう。率直な議論は、相互信頼を築くために不可欠と思うので、読んで感じた疑問などもあげてみた。

無署名論文の政治・情勢分析と提起に寄せて

『風をよむ』冒頭の現状分析の無署名論文は、分析がていねいであり、また具体的で、簡潔な政治方針の提起という点でも、コンパクトにまとまっている。直近のNO56では、「台頭する排外主義に抗して沖縄自立解放連帯の闘いから反改憲大衆

的政治行動へ」というタイトルで、小泉政権誕生の意味やブツシユ共和党政権の新政策、学校教育での「日の丸・君が代」強制や侵略・排外主義賛美の「新しい歴史教科書をつくる会」の「歴史教科書」問題などを取り上げて批判し、戦後保守勢力の解体と新しい支配層のデマゴグ、ポピュリストぶりを指摘し、六月反戦反安保沖縄自立連帯闘争、七月参議院選挙の過程で、小泉政権打倒、反改憲大衆的政治行動を青年学生運動の組織化と非権威主義的左翼の結集で闘うことを呼びかけている。

小泉現象に見られる戦後保守勢力の解体と新しい支配層のデマゴグ、ポピュリストぶりというのは、何に帰因するのだろうか？ 佐高信氏は、郵政民営化を叫ぶ小泉首相がもともと大蔵族であると指摘している。つまりそれは大蔵対郵政の対立に現れた銀行資本対官営企業間の競争戦の政治的代理戦争であり、そこでは小泉＝大蔵族対野中＝郵政族との金融独占資本間の激しい競争戦を反映した政治戦が繰り広げられているというわけである。したがって、小泉首相のデマゴグ性やポピュリスト性は、金融独占資本の性格からくるのであり、不良債権処理の構造改革路線は、その反映なのである。

他方、ブッシュは、大統領選挙の中で、思いやりの保守主義を掲げ、リベラル票の獲得をはかった。そこにはポピュリズムがあらわれた。ところが当選するや今度は、保守主義路線を露骨に現し、党内穏健派と対立して、ついに上院で離脱者を出して民主党勢力に逆転を許した。外交安保政策では、これまでの二正面戦略から、中国を戦略的競争対象として、アジア重視の戦略転換を打ち出した。全米ミサイル防衛構想に加えて、戦域ミサイル防衛構想をぶちあげ、日本に集団的自衛権行使を認めるよう迫っている。ブッシュ政権は、アジア市場での競争戦での勝利を狙っているのである。

それによつて、青年学生運動の組織化と非権威主義的左翼の結集として反改憲大衆的政治行動を取り組まなければならないと呼びかけている。この場合、青年学生運動の組織化と非権威主義的左翼結集の方針が、政治的ヘゲモニー装置形成という路線的な位置づけの下にあることは明らかである。私は、労働者運動組織などや大衆運動などのレベルや質を異にする諸運動体の諸関係、系列、構造、にプロ独を見ている。したがって、このような運動の場はプロ独の萌芽や質を含むものと考えている。そこで、労働者階級の一部であるプロレタリア党がそれらにどう関係するかが問題となる。等々。ここで、少々気になるのは、杞憂にすぎないだろうが、非権威主義的左翼の結集が政治的ヘゲモニー装置形成とイコールとなれば、結集それ自体が自己目的になりはしないかということである。

次世代共産主義の形成とは？

『共産主義運動年誌』の場などを通じて実践している次世代共産主義運動の創造ということについて、共感を表明しつつ、検討したい。まず、いわずもがなのことを、それは単純に次世代イコール青年学生という世代論に還元してはならないという

ことである。なぜなら、例えば、高齢ではじめて共産主義に目覚めるということはあることだし、保守的な若者がけつこういるなど、次世代共産主義の担い手を単純に年齢で切ることはあまり根拠がないからである。

では、次世代共産主義とはいかなる共産主義のことか、その担い手とは何か、それはどのようにすれば成長できるのか、について。私はそれについてまとめたものとしては第八回総会報告の『風をよむ』第五号（一九九五・一一・一〇）しか持っていない。それから『風をよむ』で九回総会での採択文書をつくつか読んだ。しかし、第五号が現在までの首都圏委の基本となつていられると思われる。第五号では、『ドイツ・イデオロギー』を引いて、共産主義とは、「現実批判の精神と理念であり、その（いま・ここ）における具体化を求める実践と運動である」と規定している。二世紀の世界の現実、圧倒的に資本主義の現実であり、（いま・ここ）は資本主義世界のそれにはかならない。したがって、現実批判とは、資本主義批判のことである。しかし、資本主義批判には、様々な、例えばファシズムからのものもある。それらと区別するためには、批判の内容の違いを示す必要がある。この規定はそれを示していないので、一般的すぎるように感じるのだが。

次に共産主義運動の主体の問題である。社会変革の特権的主体としてのプロレタリアート規定を放棄し、変革主体の複数性を認め、党は、「この社会の変革の要素をそれ自身の社会的自律のうちにはらんだコミュニティを基盤として成長するリゾームないしセミ・ラティスのタイプの組織であると同時に政治闘争原理に基づく戦闘組織の要素をもつ、二重論理によつて構成される」という。前者については私には現在の首都圏委がリゾーム・セミ・ラティスの型なのか否かを判定しえない。後者については、沖縄闘争への取り組みや反改憲大衆的政治行動を戦闘的に闘っている姿からそうなつていると判定できる。私は、

人々がどんな組織なのかを明瞭に判定できるような型がよいと思う。

そのような変革主体は、社会革命の主体であり、今日の新しい社会運動に見出せるとする。それから政治的ヘゲモニー装置形成に向けて、非権威主義的左翼を結集し、日本帝国主義権力解体、日本国家解体、環太平洋国際連帯の発展、などを促進し、青年、学生の自立的政治組織形成、知識や経験の継承、を行うとしている。

この「非権威主義的左翼の結集」方針は、グラムシのヘゲモニー装置論に依拠した「陣地戦」戦術を意味するように思われる。非一というからには対置されている権威主義的左翼とは何か問題になる。『風をよむ』No.9(一九九六年)には、九回総会議案をもとにした文書の(付論)「新左翼の終焉と非権威主義的左翼の結集」といういさかスキヤンダラスなタイトルの部分に、権威主義的左翼とは、「端的に言ってしまうと真理と権力の独占を専ら事とする左翼のこと以外ならない」(六頁)とある。それからスターリニストと議会主義者を除くとしている。このへんには、七〇年代の全共闘の問題提起やそれをめぐる再建委時代からの議論などが反映しているようである。既存の左翼政治が転換を迫られているという点では私も同感である。そのことを積極的に主張し、自己改革を進めてきた首都圏委員会の試みには敬意を払いたい。ただ、そうした問題認識を共有し、また新しい社会運動などの新現象に着目する点などで共感するが、私は、遠回りに見えても、マルクス・エンゲルス・レーニンに返ることから現状突破をはかる、あらゆる基本概念やこれまで

の常識を問い直し、再定義し、リフレッシュし、生き生きと動的な生命を蘇らす終わりのない作業が必要だと考えている。

おわりに

改めて『風をよむ』を読んでみると、微妙な差異や論理のわずかなブレなどをとおして、首都圏委の現在進行形で変化しつつある姿が見えてくるように思う。首都圏委の共産主義再生への熱意ある取り組みに共鳴するが、『火花』との違いがいろいろある。それでも、階級闘争発展を担っていくことができると考える。定期刊行の大変さはわかっているが、持続性それ自体、一つの武器ともいえるので、がんばっていただきたい。また、今日の政治的焦点に排外主義批判を打ち出しているのは、帝国主義の現実を見れば、当然である。排外主義は小泉首相の靖国公式参拝問題や石原都知事の「三国人」発言や「新しい教科書をつくる会」教科書問題などに明瞭に現れている。それを批判・暴露して、闘う人々に武器を供給していきたい。

『風をよむ』を読む

主催・沖繩の自立解放闘争に連帯し反保安を闘う連続講座

『島尾敏雄へやポネシア論』の射程

(寄稿 K・F)

五月二五日、公開連続講座『沖繩と日本』の過去・現在・未来が横浜駅西口の県民サポーターセンターで開催された。講師に、沖繩で鋭い問題提起をし続ける雑誌『EDGE』編集長の仲里 効さん。仲里さんは昨年亡くなった沖繩の写真家・比嘉康雄さんの著書『日本人の魂の原郷・沖繩久高島』(集英社新書)のタイトルに込められた「日本から沖繩を見るまなざし」を問題にした。この「日本人の魂の原郷」の言葉は比嘉さんの文章にはない。「新書の帯文に小説家の池澤夏樹さんが『日本の根は沖繩にある。沖繩の根は久高島にある。ほかはこの本を百回読むだろう。これは新書ではない。古典だ』と書いています。この言い方と本書のネーミングは密接に

つながっている。」この言い方は、「柳田國男の日本民俗学やこれまでの明治近代における帝国としての日本が沖繩という場所を組み込んでいく、一つのイデオロギーになった」(復帰一九九〇年の沖繩でこのよな問題がおきることを、思想的に問題にせざるを得ない)と仲里さんは提起した。そして作家・島尾敏雄が六〇年代に提唱した「ヤポネシア論」について、「日本国家が単一なものではなく多様な社会であることを示唆して沖繩の知識人にも大きな影響を与えたが、結局日本国家の枠内の視点に止まった」とヤポネシア論の限界をも指摘した。講演後の質疑も活発で、復帰運動について「戦前の同化教育・皇民化教育を徹底して刷り込まれた教職員会によつ

て復帰運動は指導され、戦争責任・戦後責任の問題を隠しながら進められた」と発言し、独立論についての質問には、七一年沖繩国会での爆竹闘争とその後裁判闘争の体験に触れ、「独立論も、沖繩の自己決定の一つのあり方としては考えられる」「二つの内国家、あるいはネーションステートを作り上げていくという方向は、ある意味では二〇世紀的な国家論。『独立』という同じ言葉を出したとしても、別の社会構成体を目指すべきではないか」と応じた。また五〇歳台の沖繩男性の自殺率の高さに触れて「沖繩を沖繩たらしめた分母の部分」が揺らいでいる。いま沖繩の名護の普天間基地移設問題にしても、伊良部町下地島の自衛隊基地誘致にしても、かつ

て沖繩が作り上げた価値を基地と交換する、そういうところまで変容している。そういう分母の変容と解体を一番身体と意識において受けているのが五〇歳台ではないのか。かつての『沖繩の子ら』ではなかったのか。そう言う意味で、不況で自殺が多いというレベルの問題とはまったく違う質の問題が日本と沖繩の関係、植民地的な身体がこうむった壊れ方というものを沖繩の五〇歳台の自殺率の高さに見た」と述べた。七月六日の第二回講座「先住民としての権利と沖繩」で提起する予定の沖繩市民情報センターの喜久里康子さんのアピールと一〇月二八日に厚木基地包囲行動を計画している県共闘からの訴えもあつた。最後に主催の沖繩講座事務局から、八月下旬の沖繩ピースフルツアーVIと一〇月二六日の沖繩に平和を！寿コンサート&厚木基地包囲に向けた横浜集会の提起があり、閉会した。

(11頁から続く)

い」(テーゼ一九九五・6・党を踏まえて、畑中同志は創刊号一四八頁で、私たちのテーゼ・7に言及しつつ)この部分は、『過去の革命運動の経験と同様の内容や規模でそれが再現されることはないとしても、社会経済の変動と共に政治変動、政治革命はあり続ける』という内容に改めるべき」と書き記しているが、これは長崎浩さんに引きずられすぎていると思う。

※2 市民権の定着をもって階級的規定性を相対化する」という村瀬さんの提起(第二号三三頁)も、労働運動に闘争性・階級性・革命性を接ぎ木した過剰な意味付与と同様の問題を感じてしまう。

※3 高寺さんの「日本における『新しい社会運動』は、この土壌から生まれたといつてよい。」という総括視点はほぼ共有し得るものである。(第二号二〇頁)

※4 本紙五五号一四頁参照。

エクスサイズ・外部としての労働者運動2

「能力なるもの」を問う

熊沢誠 『能力主義と企業社会』
(岩波新書 1997)

一九七二年『労働のなかの復権』によって「企業社会」との対決を著わした「熊沢労働運動論」の四半世紀後の著作である。結論からさき言おうと「日本型経営」の終焉を迎え、「年功序列(賃金)制」からの転換が誰の目にも明らかにした九〇年代以降の人事労務管理に対して、どのような分析と方針を提示しているのか、が本書を手を取った問題意識であるが、著者はもはや押しとどめようもない「能力主義管理とのつきあい」(第四章)としてしか回答を出し得なかった。

熊沢は、この「能力主義」を「ひろく、終身雇用・年功序列とよばれる日本の人事・労務システムは、もともとそれほど能力主義に背反するものだったのだろうか？」と自問し、「(年功)とは」「(年功)ではなく、『年と功』の意味なのだ：勤続を積むうちに職務能力を開発することを個人別に査定して賃金を個人別に細かく格差づける日本の方が(欧米より)はるかに『能力主義的』だったとも言えよう」と、まず書き始めている。

「戦後初期、労働組合の力が強かった時代に生み出された『年の功』賃金は、ほどなく経営権の復権をとげた企業にとつて克服の対象になった。その理由は二点ほど考えられよう。一つは賃金コストである。：もう一つはいうまでもなく、『ところ天式の』賃金では、労働者を最大限がんばつて働かせる誘因にならないということだ。」「職務給の導入には総評組合を中心としてつよい抵抗がみられた。：(しかし)一方、穏健な労働

者のなかには、能力の開発にそれなりに報いるこの体系のほうをむしろ『公平』とみる志向も芽生えていた。」熊沢によれば第二期(一九七〇年代から九〇年代にかけて)において「：正社員たる者はいつそう、その生活の全側面を『仕事第一』『会社大事』で律する生きざまを求められるようになった。」つまり「第二期以降の日本的経営の求める能力の内容とは、(高度にフレキシブルな働き方への適応能力)プラス(生活態度としての能力)であった。」そして第三期(およそ九二、三年以降)に至り、「能力主義管理はこうして、労働条件の(個人処遇化)、仕事となかまにかかわる組合機能の弱体化、なかま同士の競争への投企という『三位一体』を日本のサラリーマンに贈ったのである。」

こうした分析をもとに熊沢は「日本の労働者が求めるのは公平な競争であつて、競争そのものの制限や停止ではない。：能力の開発と発揮に努力したものの、怠けずによく働けるものがそれなりに報われるシステムが好ましいとは自然に考えるだろう。」とした上で、「労働に関する能力の開発と発揮は人間の本来的な欲求である。」と、言い切つてしまった。ここからは、いくら「連帯的な規制の代表的なもの」は労働組合運動である。」と強調しても、掘り崩された地盤の再建の方途は生まれ出てこない。

彼の持論である「ゆとり・なかま・決定権」もあくまで、対資本との関係で立てられないければならない。「公平な競争」とか「怠けずに働く」とか安易に語つてしまったことで彼が見失つたものこそ、それらの基底に据えられるべき「労働者としての連帯」ではないのだろうか。それ故彼自身は注意を喚起したにもかかわらず、「日本の企業社会を特徴づける小集団活動、とりわけQCサークル活動の展開」などが、いかに労働者を蝕むものであつたのかという点が後景化し、企業の要求す

るものでしかない「能力」なるものに絡め取られてしまう「労働者のメンタリティ」を結果として免罪してしまつていようと思われる。「古い年功賃金から能力給へ」という経営の措置は「福祉や社会保障の薄い」現代日本ではなお社会的に許されないのである。」とする彼の結論は余りにも空しく、極論すれば「泣き言」でしかない。

我田引水的に言えば、熊沢式「蚕食型労働運動」は、彼が示唆するように「企業社会」企業別組合しか可視的でない日本で、どのように職業社会「職業別組合(クラフトユニオン)、地域一般労働社会「一般組合(ジエネラルユニオン、コミュニティユニオン)などを形成してゆくかの問題まで十分に論ずべきだろう。」へと転質せざるを得ないし、ここでこそ「能力(主義)」を「共生・連帯」(熊沢

のモチーフで言えば「ゆとり・なかま・決定権」の中で解体することの可能性を見いだせるのではないか。(K)

のモチーフで言えば「ゆとり・なかま・決定権」の中で解体することの可能性を見いだせるのではないか。(K)